

# 事務事業チェックシート

事務事業No **11123** 事業名 **東和歌山第二地区 土地区画整理事業（単独）**

[事業基本情報]

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	1	コンパクトシティの実現
施策	1	集約型のまちづくり
取組方針	2	良好な市街地の形成

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	土地区画整理事業特別会計		
	款	東和歌山第二地区土地区画整理事業費		
	項	東和歌山第二地区土地区画整理事業費		
	目	土地区画整理事業費		
	大事業	東和歌山第二地区土地区画整理事業		
中事業	東和歌山第二地区 土地区画整理事業（単独）			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	昭和49年度	～	令和5年度	担当課・担当課長・Tel	まちなみ景観課	山本 昇 435-1082
事業実施の根拠法令	土地区画整理法		関連課			

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	区整理事業地内に都市計画道路等の公共施設を整備改善するとともに宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成する。		東和歌山第二地区土地区画整理事業地内で都市計画道路を基幹とし、区画道路、公園その他公共施設を早急に整備改善するとともに宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成することを目的とした土地区画整理を行う。			
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	
	街区及び画地点測設 1件 農業補償 1件	換地処分、区画整理登記及び清算に向けて事業の推進を図る。	換地処分、区画整理登記及び清算に向けて事業の推進を図る。	換地処分、区画整理登記及び清算に向けて事業の推進を図る。	換地処分に伴う清算金の徴収・交付事務を行う。	

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	70,363	69,500	55,215	2,796	6,858	45,623	19,090	0	464	0
伸び率（%）	△2.9%	27.3%	△21.5%	△96%	△87.6%	1,531.7%	178.4%	△100%	△97.6%	0%
人件費	正規職員	40,359	40,359	22,058	22,058	22,632	21,907	16,028	0	16,028
	正規職員以外	2,452	2,452	950	950	462	462	0	0	0
	小計	42,811	42,811	23,008	23,008	23,094	22,369	16,028	0	16,028
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	96	102	0	102	765	2,102	0	464	0
一般財源（税等）	70,363	69,404	55,113	2,796	6,756	44,858	16,988	0	0	0
所要人数（人）	正規職員	5.06	5.06	2.76	2.76	2.81	2.72	1.99	0.00	1.99
	正規職員以外	0.58	0.58	0.19	0.19	0.09	0.09	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	通信運搬費 3,610千円 管外出張旅費 1,655千円 測量委託料 486千円 会場その他借上料 277千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
東和歌山第二地区土地区画整理審議会開催回数		回	目標値		4	4	4	0
			実績値		1	1	1	
			達成度(%)	0%	25%	25%	%	%
東和歌山第二地区道路及び公園等整備及び補償件数①（整備及び補償済数／目標整備及び補償数）		件	目標値	2	1	1	1	0
			実績値	2	1	1	1	
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	土地区画整理事業施行地区内の整備が完了し、今後は事業の最終段階である換地処分に向け取り組んでいく。 本事業は、令和2年度で換地処分、区画整理登記を終了し、以降は清算金の徴収、交付を行うため今後の方向性は「縮小」としている。
見直し・改善内容	換地処分に向けて定期的に会議を行うなど、関係各所と緊密な連携をとることで、事業の完了に向けて計画的に業務を進めていく。